

児童手当・特例給付 認定請求書

令和 年 月 日 提出

児童手当または特例給付の支給要件の該当性を審査するため市が必要な税情報の公簿等の確認を行う事に同意します。

請求者	① 氏名 (法人名等) ふりがな 連絡先 () (父) 連絡先 () (母)	② 生年月日 昭和 . . . 平成	③ 職業	ア. 被用者(厚生年金・私学共済 農林漁共済・その他共済) イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	④ 配偶者の有無 有・無							
	⑤ 住所 〒 - 各務原市	⑥ 1月1日時点の住所 (左欄と異なる場合に記入してください) 都道府県 市区町村	⑦ 個人番号									
配偶者等	⑧ 配偶者の氏名 ふりがな	⑨ 生年月日 昭和 . . . 平成	⑩ 職業	ア. 被用者 イ. 公務員(勤務先:) ウ. 被用者等でない者								
	⑪ 住所 (⑤と異なる場合)	⑫ 1月1日時点の住所 (左欄と異なる場合に記入してください) 都道府県 市区町村	⑬ 個人番号									
⑭ 児童 (三十八歳に達する日以前最初の誕生日から)	氏名	続柄	生年月日	同居・別居 留学(出国年月)	住所	監護の有無	生計関係	※子どもとの関係で該当する場合に○印	※3歳未満の児童○印	※3歳以上小学校修了前の児童○印	※小学校修了後中学校修了前の児童○印	
			平成 . . . 令和	同・居 留学(.)		有・無	同一維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母				
			平成 . . . 令和	同・居 留学(.)			有・無	同一維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			平成 . . . 令和	同・居 留学(.)			有・無	同一維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
⑮ 加入している年金等の年 金手帳、組合員証又は加入 証の種類		ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済			エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. その他()							
⑯ 支払希望金融機関名称 銀行・金庫・農協・組合 本店・支店・出張所				口座番号		請求者の口座名義(カタカナ)						
□出生	前住地	要件審査			要件審査			※受付確認年月日		受付者		
□転入	転出(予定)日 令和 年 月 日	1 保険証のコピー	5 通帳の写し (表紙裏面 外国籍のみ)	国籍	日本	適・否						
□その他	受給状況 令和 年 月分まで	2 年金加入証明書	6 その他	籍	その他地域	適・否						
寄付申立者	配偶者の資格消滅日 令和 年 月 日	3 在留カード・旅券		同居及び扶養	同居(住記) 別居国内(同意書・住民票) 海外留学(申立書・在籍証明書) 父母指定者(指定者)	適・否						
		4 申立書 (維持・同居優先・年1/父母)		養	父母指定者(指定者)	適・否						
※審査	控除後の所得額	区分	認定・却下年月日	支給開始年月日	児童の数及び手当月額							
	円	児童手当	令和	令和	3歳未満分	人	円					
	所得制限限度額	特例給付	年 月 日	年 月分	3歳以上小学校修了前分(第1・2子)	人	円					
	円	所得超過		15日特例 有・無	3歳以上小学校修了前分(第3子以降)	人	円					
令和 年分 所得の合計額	雑損控除額	医療費控除額	小規模企業共済等 掛金控除額	障害者控除額	障害者・特障人	寡婦・寡夫・ 勤労学生控除額	児童手当法施行令 第3条第1項による控除					
円	円	円	円	円	円	円	円	80,000円				

※ 裏面の注意軸尾をよく読んでから記入してください。
※ 印の欄は、記入しないでください。字は楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。

請求者の健康保険証の写し

注意

- 1 ①の欄、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑤の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。また、請求者が個人であり、本来（1月から5月については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です）に住所を有していた場合は、当該住所を⑥に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ②、③、④の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 ⑧、⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することといいます。以下同様です）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。⑪の欄は、配偶者等が、請求者と住民票上の住所が異なる場合に記入してください。1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、当該住所を⑫に記入してください。
- 6 ⑭の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 ⑭の同居・別居留学（出国年月）の欄は児童が海外に留学している場合は、出国年月を記入してください。
- 8 ⑭の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 ア「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 イ「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 ⑮の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 ア加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「カ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入して下さい。
 イ「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 10 ⑯の欄は、手当の入金希望する口座の情報を記入してください。（ただし、請求者名義の口座に限ります）
- 11 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。
 ア児童が他の市町村（特別区を含みます）に住所を有する場合は、その児童の属する世帯を明らかにすることができる書類
 イ児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 ウ児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 エ請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 オ請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 カ児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く）
 キ生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 ク請求者が本年（1月から5月までの月分について、前年をいいます）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 ケ請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
 ※なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます）によって市町村長（特別区の区長を含みます）が確認することができる場合は、当該書類は省略することができます。

市使用欄（代理時）
・代理権の確認（請求者の保険証）
・代理人の身元確認
・請求者の番号確認

番号確認	身元確認	代理人(代理権)